

平成27年度「アグリチャレンジ普及推進事業」業務委託仕様書

I. 業務名

平成27年度「アグリチャレンジ普及推進事業」に係る業務委託

II. 委託期間

契約締結の日から平成28年3月31日まで

III. 予算額

1. 委託上限額

提案にあたっては、総額（3,500,000円）（消費税及び地方消費税を含む）の範囲で見積もること。（この金額は、企画提案のために設定した額であり、実際の契約金額とは異なる。）

2. 積算の費目は次のとおりとすること。

- (1) 報償費（謝礼金等）
- (2) 旅費（事務調整旅費、費用弁償等）
- (3) 需用費（消耗品費、印刷製本費等）
- (4) 役務費（通信運搬費、手数料、広告料等）
- (5) 使用料及び賃借料（会場使用料等）
- (6) 諸経費（直接人件費、間接経費、諸雑費）
- (7) 消費税

IV. 委託目的

平成23年度から25年度まで県が実施した「アグリチャレンジ6次産業化支援事業」で育成された農業者等が開発した商品を活用して、平成26年度は、農業と観光業等のマッチングを通して、リゾートブライダルギフトを商品化し販路拡大を行った。平成27年度は、リゾートブライダルギフトの販路拡大に加え、さらにお歳暮ギフト用を商品化し、地産地消のモデルを構築する。

V. 委託業務内容

IVの委託目的達成のため、下記業務を行うものとする。

1. マッチング検討会の開催

- (1) 県担当課、農業改良普及機関、かつ必要と思われる関係者で構成するマッチング検討委員会を設置し検討会を実施する。
- (2) 検討委員会は、リゾートブライダル用・お歳暮用ギフトを通じたモニタリングを実施するための計画、実践、評価を行うために必要な事項を検討する。
- (3) 検討委員会は3回以上、必要に応じて実施する。

2. モニタリングの実施

- (1) Vの1のマッチング検討会により合意を得たモニタリングの内容を実行する。
- (2) モニタリングの実施に当たっては、当該目的の趣旨を理解し、実際にリゾートブライダル等の諸行事を行う消費者を対象に選定し合意を得て実施する。
- (3) モニタリングの実施後は、消費者や関係者等に対しアンケート調査や収益性の評価、地域農産物の活用率等について検証を行う。
- (4) モニタリングの実施について、新聞、テレビ、ラジオ等を活用し、県内外に広く周知する。

3. その他

- (1) 検討会等の開催にあたっては、必要に応じて文書で通知するなど、関係者との連携を密に取り組むものとする。
- (2) 円滑に運営できるよう実施体制を整える。
- (3) 事業報告書の作成
- (4) 当該委託業務等で派生した関係者からのクレームやトラブルは、委託元である沖縄県は一切責任を負わない。
- (5) 当該委託業務で派生した、モニタリング等の活動写真等、著作権等の知的財産は、原則として委託元である沖縄県に帰属する。

VI. 事業報告書の提出

1. 委託業務終了の日から起算して10日を経過した日又は契約満了日のいずれか早い日までに提出すること。
2. 印刷製本された事業報告書（A4版）を10部提出すること。
3. 上記報告書を記録した電子媒体を1部提出すること。

VII. その他

1. 受託者は、業務執行に当たって、委託者と緊密な連携を持って行わなければならない。
2. 本仕様書記載の委託業務内容については、実施段階において、諸事情によって変更することがある。
3. この仕様書に定めない事項、又は疑義が生じた場合は、委託者と受託者の双方が協議して定めるものとする。